玉村町経営改革実施計画

(平成26~28年度)

平成26年3月 玉村町

~ 集中改革プランとの関係 ~

< 集中改革プランの取組項目 >

(1)	事務事業の再編・整理等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	A
(2)	民間委託等の推進(指定管理者制度の活用)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	E
(3)	定員管理の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	C
(4)	手当の総点検をはじめとする給与の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(5)	第三セクターの見直し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	E
(6)	経費節減等の財政効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	F
(7)	地方公営企業関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(

目 次

★H17 は、玉村町経営改革町民委員会の平成 17 年度における提言に基づく項目です。

- ★H19 は、玉村町経営改革町民会議の平成 19 年度における意見書に基づく新たな項目、又はその意見書に基づき内容の一部に変更を加えた項目です。
- ★H21は、玉村町経営改革町民会議の平成21年度における意見書に基づく項目です。
- ★H23 は、玉村町経営改革町民会議の平成 23 年度における意見書に基づく項目です。

経営方針① 「町民参画・協働の推進と町民満足度を向上させる行政経営」

【経営戦略1】 町民の皆さんの意見や考えを行政活動につなげ、協働のまちづくりを推進するため、町民参画型行政を進めます。		集中改革プランとの関係
② 町民とのパートナーシップの視点に立ち、情報公開を積極的に進め行政の透明性を確保します。(1) 情報発信機能の強化	頁	
1 町ホームページの再構築 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	А
③ 重要な施策の意思決定過程に町民が参加できるシステムをつくり、行政への参画を促進します。 (1) パートナーシップ型行政の推進		
2 協働のまちづくり指針と基本計画の策定 ★H21 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1	A A
④ 自助、互助、公助の視点に立ち、町民と行政との役割を考えながら「地域の力」を創出し、業務を見直します。 (1) 「地域力」の創出		
4 啓発事業の実施と相互扶助のシステムづくり ★H17 ★H19 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	A
5 協働による公園等の管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	A
6 地域協働型まちづくり組織の検討 ★H21 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	A
7 協働によるまちづくり推進基本方針の実施 ★H23 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	A
(2) ボランティア等の推進	2	A
9 協働推進センターの運営充実 ★H17 ★H21 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	A
(3) 産・学・官の連携の推進		
10 県立女子大学との連携関係深化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	A
【経営戦略2】 町民満足度を向上させるため、「顧客志向」の行政経営を行います。		
② 町民が利用しやすく、町民の目から見て清潔で綺麗な施設とします。 (1) 利便性の向上		
11 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	А
④ 健康で安心して生活できる環境を構築します。(1) 健康づくりと町民1人1スポーツの推進		

12 健康づくり推進のためのネットワークおよび推進体制の構築 ★H17 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 4	A A		
(2) 高齢者福祉の推進 14 ふれあいの居場所づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4	Α		
(3) 安全・安心まちづくりの推進 15 安全・安心まちづくりの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5	Α		
経営方針② 「職員・組織が主体的かつ連携して変革し続ける行政経営」				
【経営戦略3】 一人ひとりの職員が、町民のために不断に挑戦・変革し続けます。				
① 職員一人ひとりが将来を展望する提案を行い、主体的に改革に取り組みます。				
(1) 職員 の創造力・能力の活用 16 職員の創造力・能力の活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5	Α		
【経営戦略4】 組織が互いに連携し、常に変化し続ける町民ニーズに機動的に対応できる体制づくりを進めます。				
① 社会経済情勢や町民ニーズの変化に対応した組織・機構に再編し続けます。(1) 第三セクター、地方公社等の見直し17 第三セクター、地方公社等の見直し	5		E	
④ 町民生活を脅かす様々な危機に対して、組織が連携して機動的に対応できる体制を構築します。(1) 危機管理体制の構築18 防災危機管理体制の確立 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6	Δ		
経営方針③ 「新しい時代にふさわしい効率的で小さな役場づくりを目指す行政経営」	0			
【経営戦略5】 コストの最適化を図るとともに、質の高い施策展開を行い、財政の健全化を進めます。				
① 改革・改善について明確な目標を掲げ、具体的な数値や期限を示します。 (1) 定員管理の適正化 19 定員管理適正化計画に沿った定員管理(削減)の実施 ★H19 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0		5	
(2) 財政指標			С	G
20 財政力等の指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 8	Α		F F G
③ 受益者負担の適正化と全庁的な歳入確保に努めます。 (1) 受益者負担の適正化				
(1) 文価省 12 0 回 に	9	Α		FG

(2) 全庁的な歳入確保		_	_
23 広告料の研究 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 9	A A	F F G
④ 徹底した歳出経費削減と、スピード、コスト、成果を重視した事業の見直しを行います。			
(1) 補助金の整理・合理化、透明性の向上 25 補助金の見直し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9	Α	F
(2) 公共工事のコスト縮減		A	
26 公共工事のコスト縮減 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0	Α	F G
	1 0	A	FG
(3) 監査の充実 28 監査機能の強化の研究 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0	Α	F G
⑤ 地域経済の活性化と循環型社会の構築を図ります。			
(1) 地域産業の活性化			
29 スマートIC周辺関連事業の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1	Α	
30 企業誘致の積極的な推進 ★H17 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1	Α	
31 起業・創業と経営の支援 ★H17・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1	A	
32 構造改革特区の検討 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1	A	
(2)	1 2	Α	
34 生産者と消費者の交流事業を通した農業振興、農村活性化 ★H17 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2	Δ	
35 たまむら道の駅(仮称)の建設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2	A	
(3) 歴史資産の保存と活用			
36 歴史資産を生かしたまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2	Α	
(4) 観光の振興			
37 観光の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13	A	
(5) 定住促進		-	
38「住みたいまち・たまむら」住民誘致戦略 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3	A	
39 定住促進まちづくり事業の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3	Α	
(b) コミの減量化・負源化の促進 40 ゴミの減量化・分別化・資源化の推進 ★H17 ★H19 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 /	Α	
40 一般廃棄物処理の有料化 ★ H17 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4	Ä	F
経営戦略6】 サービスの質の最適化を図るとともに、民間活力を積極的に導入しスリムな行政体をめざします。			
① 行政サービスの質を、受け手の立場に立った「町民視点」「納税者視点」を重視した効果的・効率的で最適なものとします。			
① 17政リーに入め員を、受り子の立場に立つた「町氏税点」「桝税有税点」を重視した効果的・効率的で最適なものとします。 (1) 効果的・効率的な行政手法の導入			
42 行政評価制度の導入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4	Α	G
② 事業実施や施設の管理運営をNPOやボランティア、民間企業等に移行させることを積極的に推進します。 (1) 指定管理者制度の導入			

43 指定管理者制度の導入推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5	A B	F
44 委託施設の監理チェック体制の強化 ★H19 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5	АВ	F
③ 将来の発展の方向を考えながら広域的行政を引き続き研究し、自治体間の協力体制を推進します。(1) 自治体間の協力体制の推進45 自治体間連携・交流によるまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5	А	

【経営戦略1】- ② - (1) 情報発信機能の強化

NO.	宝 施 頂 日	助 知 内 宏 及 び 効 里		実施項目 取組内容及び効果 実施年度		:	担当課
NO.	天 旭 垻 日	取 組 門 谷 及 い 刻 未	H26	H27	H28	15日味	
1	町ホームページの再構築	玉村町のホームページをリニューアルし、アクセンビリティ「障害者や高齢者などへの配慮」に関する JIS 規格に準拠をした誰もが利用しやすいホームページを構築する。他にも職員が特別の知識を有することなく公式サイトの編集、管理を容易に行うことで、人的負担の軽減を図るとともに、広報活動の敏速化かつ質の高い情報提供できるシステムを導入する。		実 施		- 経営企画課	

【経営戦略 1 】 - ③ - (1) パートナーシップ行政の推進

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実 施 年 度	実 施 年 度		担当課
NO.	天 旭 垻 日	取 組 門 谷 及 〇 効 未	H26	H27	H28	担当味
2	協働のまちづくり指針と 基本計画の策定 ★H21	本町では自治基本条例や第5次総合計画において「協働のまちづくり」を町政運営の原則に定めていますが、協働に対する解釈や理解が十分に浸透しているとはいえない状況にあります。 まちづくりに関わる住民、団体、地域等と行政が、協働のまちづくりの取り組みをより具体化するために、協働を推進するための考え方や方針を定め、その方針に沿った推進方策(基本計画)を策定します。 また、既存行政活動の協働化、協働による新規事業の企画などに、平成24年度に作成した「協働によるまちづくり実践ガイドブック」を活用します。	検討	実 が		経営企画課
3	住民参加条例の制定	自治基本条例では「住民は、だれもがまちづくりに積極的に参加し、住民が主体となったまちづくりを進めます。」と謳い、住民参加を町政運営の原則としています。このことを具現化するためには行政活動の諸過程への住民の参加を制度化・体系化した条例を制定する必要があります。 パブリックコメント手続など要綱で先行し制度化しているものも含め、本条例の体系の中に組み入れます。	検討	実 加		経営企画課

【経営戦略1】- ④ - (1) 「地域の力」の創出

NO.	実 施 項 目	取組内容及び効果	実施年度	実 施 年 度		担当課
NO.	NO. 美胞項目	取 組 門 谷 及 〇 効 未	H26	H27	H28	担当株
4	啓発事業の実施と相互扶 助のシステムづくり ★ H17 ★H19	住民が心理的な負担や抵抗感を伴わず、活動の契機を掴めたり、「公益活動」の楽しさを味わえたり、「生きがい」を感じさせたりするような行政側の配慮が行き届いた啓発活動ときめ細やかな仕掛けを創出します。 特に、団塊世代の「地域人」としての自覚の醸成、新しい高齢期観を自ら培う「プロダクティブ・エイジング」(生産性を備えつつ年を重ねること)の啓発、地域回帰支援の態勢整備・組織化、地域活動諸団体とのマッチングをはじめ、多くの住民や団体・組織等がパートナーシップをもって「協働のまちづくり」に参加・参画してもらうための馴染みやすい相互扶助のシステムを構築します。		実 施		経営企画課
5	協働による公園等の管理	町内に広く分布する中・小規模公園は、地域の公園としてさらなる利活用が望まれます。そのため、まちづくりの観点から、公園のあり方について、地域の住民との意見交換を実施し、地域に望まれる「公園活用のあり方」と「その後の管理」について地域のアイデアと創意工夫を得て、官民協働による公園の再整備と地域での官民協働による公園管理を目指します。また、道路管理についても、協働管理を推進します。		実 施		都市建設課
6	地域協働型まちづくり組 織の検討 ★H21	地域には区の組織、ボランティア組織、子ども会、長寿会などの団体があるが、 こうした様々な人たちが協働・連携し、地域力を高め安全・安心で活力ある地域社 会づくりが求められている。 多様な住民が地域のまちづくりに参画し、能力・個性を発揮する地域協働型のま ちづくりを支援する仕組みづくりを検討します。		実 施		総務課
7	協働によるまちづくり推 進基本方針の実施 ★H23	協働が実践しやすい環境を作るため、「玉村町協働によるまちづくり推進基本方針」を平成24年10月1日付け玉村町経営会議決定として定めました。本基本方針に基づき、「行政内部における人材育成と体制整備」、「協働のパートナーの育成と確保」、「協働推進の土壌形成と情報の共有」をテーマに、各種協働施策を推進・実施します。		実 施		経営企画課
8	社会的資源相互補完ネットワークの構築	単体の団体や個人の活動だけでは解決できない地域の身近な課題について、企業、学校、行政、地域、各種団体、活動家・専門家等が連携し、情報、人材、ノウハウ、物品などの社会的資源を補完し合うことで解決を図るネットワークを構築する。		実施		経営企画課

【経営戦略 1 】 - ④ - (2) ボランティア等の推進

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実 施 年 度		実 施 年 度			担当課
NO.	关 施 垻 日	取 組 的 谷 及 ひ 刻 未	H26	H27	H28	15000000000000000000000000000000000000		
9	協働推進センターの運営 充実 ★H17 ★H21	住民、ボランティア、NPO、企業、各種団体などと行政との協働による新しい公益活動、新しい地域社会づくりを支援することを目的とし、情報提供や相談業務のほか、作業、会議、交流打ち合わせ等の場としても対応できる住民活動サポートセンターぱるを設置しました。住民の参画意識の高揚を図るとともに、コーディネーターによる供給側と需要側の仲介を行うなど、住民参画・協働を推進します。なお、平成25年度より公設民営化し、住民主体の運営を目指します。		実 施		経営企画課		

【経営戦略1】- ④ - (3) 産・学・官の連携の推進

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実 施 年 度		実 施 年 度			担当課	
NO.	天 旭 垻 日	取 租 的 各 及 0	H26	H27	H28	151110米			
10	県立女子大学との連携関 係深化	町は県立女子大学と「連携協力に関する包括協定」を平成22年度に締結しました。この協定のもとに、庁内各課や女子大と連絡を密にするなど連携事業の充実に向けた情報収集に努めると共に、連携事業の年次計画作成と評価などを行い、大学との協働のまちづくりを推進します。		実 施		経営企画課			

【経営戦略2】 - ② - (1) 利便性の向上

NO.	宝 梅 佰 日	字 Í		実施項目 取組内容及び効果 — 実施		実 施 年 度		担当課	
NO.	天 旭 垻 日	取 組 內 谷 及 〇 刻 未	H26	H27	H28	担⇒床			
11	バリアフリー・ユニバーサ ルデザインの推進	様々な人の利用に配慮したバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりを 進めるため、町が行うあらゆる施策について、様々な人の利用や参加に配慮しなが ら進めることにより、様々な人の多様な生き方を尊重し合える社会を実現する取り 組みを積極的に進めます。		実 施		経営企画課			

【経営戦略2】- ④ - (1) 健康づくりと町民1人1スポーツの推進

NO.	実施項目	FT 41 内 农 T. 78 热 用	実施年度		実施年度 取組内容及び効果	実 施 年 度		+n 77. ≟m
NO.	天 旭 垻 日	取 租 的 各 及 の 匆 未	H26	H27	H28	担当課		
12	健康づくりのためのネットワークおよび推進体制 の構築 ★H17	健康づくりは、個人のみの問題でなく、地域社会全体の問題として認識されており、住民の主体的な健康づくりを推進し、支援する地域の基盤整備とネットワーク化が求められています。 そのため、「はつらつ玉村21」計画に基づく健康づくり事業を推進することにより、健康づくり推進のためのネットワーク活動を充実させ、住民がより良い環境のもとで健康づくりに励めるように努めます。 また、これまで、各課毎に実施されてきた食育関連事業については、関係各課が連携し合い、全庁的に取り組むため、「食育推進委員会及び作業部会」を設置し、「玉村町食育推進計画」を策定しました。本計画の推進にあたっても、食育推進委員会を中心に全庁的に取り組んでいきます。 さらに、現在、活動を行っている「健康づくり推進協議会」の活性化と充実を図り、地域ぐるみで健康づくりができる体制を強化します。		実 施		健康福祉課		
13	町民1人1スポーツの推進	町民体育祭をはじめ、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催し、すべての町民がスポーツを楽しむための各種事業を展開するとともに、健康増進の一環として、町民が生涯にわたり健康で活力に満ちあふれた人生を送ることができるよう、「町民1人1スポーツ」を目標に、生涯スポーツの普及、スポーツ・レクリエーション活動の充実を推進します。		実 施		健康福祉課		

【経営戦略2】- ④ - (2) 高齢者福祉の推進

NO.	実 施 項 目	取組内容及び効果	実 施 年 度			担当課
			H26	H27	H28	1当味
14	ふれあいの居場所づくり	現在、玉村町は県内でも一番低い高齢化率ですが、急速に高齢化が進むことが予想されています。そのため、今から退職者が地域で活躍できる場を作り参加することで、地域の担い手として活動を通じて、生きがいや楽しみを生み健康寿命の延伸に結び付くと考えられます。		実 施		健康福祉課

【経営戦略2】- ④ - (3) 安全・安心まちづくりの推進

NO.	実 施 項 目	取組内容及び効果	実 施 年 度			担当課
	关 旭 垻 日		H26	H27	H28	1旦日味
15	安全・安心まちづくりの推進	空き巣や車上あらしなどの街頭犯罪に対する注意を促すため、車両による放送やチラシの配布などの広報活動を積極的に行い、犯罪の未然防止に努めるとともに、住民の防犯意識の高揚を図るため「安全・安心まちづくり条例」を遵守し、「自らの安全と安心は自らの手で守る」という精神のもと、安全・安心まちづくり推進協議会と連携し、各種啓発事業やパトロールの充実を図ります。 また、災害時に地域住民による初期消火、救出・救護活動等、応急活動の中心となる自主防災組織や、街頭犯罪を未然に防止するための自主防犯組織などの育成支援を行い、行政との協働による住民主体の防犯・防災・交通安全活動を推進します。		実 施		生活環境安全課

【経営戦略3】 - ① - (1) 職員の創造力・能力の活用

NO.	実 施 項 目	取組内容及び効果	実 施 年 度			担当課
			H26	H27	H28	1里当床
		事務事業に関する職員の提案を奨励し、職員の業務に関する研究心の向上と事務 事業の能率向上を図るため、積極的に職員提案・職場提案制度を活用するとともに、				
16	職員の創造力・能力の活用			実 施	$\overline{}$	総務課
		伯男で又後しより。				

【経営戦略4】 - ① - (1) 第三セクター、地方公社等の見直し

NO.	実 施 項 目	取組内容及び効果	実 施 年 度			担当課
			H26	H27	H28	15日味
17	第三セクター、地方公社等 の見直し	第三セクター、地方公社等については、その設置目的、事業内容、果たしている 役割、望ましいあり方、組織や職員の状況等を総点検し、多額の助成を行っている ものについては、経営改善計画の策定及び実施を求めるとともに、その効果が得ら れない団体については、整理合理化を進めます。		実 施		総務課

【経営戦略4】- ④ - (1) 危機管理体制の構築

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実 施 年 度			担当課
			Н26	H27	H28	1旦 1 味
		災害時に備え、町民主導による避難体制の構築を支援し、啓発活動を一層推進するとともに、大規模な災害のみならず様々な危機事象に対して、情報を迅速かつ円				
18	防災危機管理体制の確立	後管理体制の確立 滑に収集・分析・伝達・共有化することにより、被害発生の未然防止と拡大の抑制		実 施	$\overline{}>$	生活環境安全課
		を図るため、危機管理マニュアルに基づき、全庁をあげて危機管理体制の確立を行います。				

【経営戦略5】 - ① - (1) 定員管理の適正化

NO.	実施項目	項目 取組内容及び効果		実 施 年 度	:	担当課
NO.	天 旭 墳 日	取 組 門 谷 及 い 刻 未	H26	H27	H28	担当株
19	定員管理適正化計画に沿った定員管理 (削減) の実施 ★H19	町民サービスの向上と行政経費の節減を図るため、定員管理適正化計画に基づき、組織機構の再編や外部委託の推進により、次のとおり職員の削減を図ります。 < 平成 22 年 4 月 1 日までの 5 年間の目標と実績>	H26	実 施	H28	総務課
		計 ▲5人				

【経営戦略5】 - ① - (2) 財政指標

NO	実施項目	取組内容及び効果		実 施 年 度	Į.	担当課
NO.	天 旭 垻 日	収組内谷及び刻果	H26	H27	H28	担当課
20	財政力等の指標	財政力指数 地方公共団体の財政力を判断する理論上の指数で、この数値が1に近い程、財政に余裕があるとされています。 日標値		実 施		総務課
		H23 年度決算 18.4% 17.2% H24 年度決算 16.3% 17.1%				

税源移譲により自主財源は増加しましたが、それに伴い町税の滞納が増えること になれば町財政が圧迫されることになります。 それを防ぐには「収納率向上」を図らなければなりません。広報等を通じて納期 内納付を促し、口座振替やコンビニ収納を推進します。 さらに、町民負担の公平性と財源確保のために徴収を強化いたします。納税相談 の充実を図り、徹底した納税者の財産調査や実態調査を行い、差押・公売等を積極 的に実施します。 [町税] (目標値) 現年収納率を 98.8% 以上に引き上げます。 玉村町 県平均 H21 年度決算 97.9% 97.6% H22 年度決算 98.2% 97.9% H23 年度決算 98.4% 97.9% 税務課 H24 年度決算 98.8% 97.9% 健康福祉課 子ども育成課 収納率の向上 ★#19 [国民健康保険税] 都市建設課 実 施 (目標値) 現年収納率を 92.2% 以上に引き上げます。 学校教育課 (給食センター) 玉村町 県平均 上下水道課 H21 年度決算 88.4% 88.0% H22 年度決算 89.8% 89.0% H23 年度決算 91.2% 89.6% H24 年度決算 92.2% 90.2% [介護保険料] (目標値) 現年収納率を 99.0% 以上に引き上げます。 玉村町 県平均 H21 年度決算 98.6% 98.6% 98.6% 98. 7% H22 年度決算 H23 年度決算 98.5% 98.8% 98.5% H24 年度決算 また、その他税外収入(町営住宅家賃・保育料・給食費・上下水道料金)について も収納率の向上に努めます。

【経営戦略5】- ③ - (1) 受益者負担の適正化

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実 施 年 度			担当課
			H26	H27	H28	15111111111111111111111111111111111111
22	受益者負担の見直し	適正な受益者負担を導くため、各々の行政サービスに係るコスト分析を行い、受益の負担が著しく低いものや、現在無料で行っている行政サービスで、受益者が限定されるものについては、受益に応じた負担という観点から、その適正化を図るため、検討委員会を設置し、3年毎に定期的な見直しを行います。		実 施		総務課関係課

【経営戦略5】- ③ - (2) 全庁的な歳入確保

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実 施 年 度			担当課
110.			H26	H27	H28	担当株
		厳しい財政状況を踏まえ、自主財源の確保を図るため、町内企業をはじめとした				
23	広告料の研究	民間広告を広報紙、封筒、乗合タクシー等に掲載し、広告料収入として財源を確保します。		実 施	\sim	総務課
		公有財産の効果的かつ効率的な活用を図る観点から、全庁的な検討体制のもと、 行政目的に使用していない財産についての洗い出しを行い、利用計画のない財産に				
24	未利用財産の売り払い	n 払い ついては、他の用途への転用を積極的に推進するとともに、財源確保の面からも、		実 施	$^{\square} >$	総務課
		処分可能なものについては、計画的な売り払いを行います。 また、利用計画があっても、当面利用のない財産については、賃貸借等による活				
		用を図り、財源確保に努めます。				

【経営戦略5】- ④ - (1) 補助金の整理・合理化、透明性の向上

NO.	実 施 項 目	取組内容及び効果	実 施 年 度			担当課
NO.			H26	Н27	H28	1旦司林
		「補助金見直しに関する指針」を策定し、補助金交付団体については、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、終期の設				
25	補助金の見直し	定やPDCAサイクルに則った不断の見直しなど、住民等に対する説明責任を果た		実 施	$\overline{}$	総務課
		しながら、計画的に廃止・縮減を行い、その整理・合理化を進めるとともに、透明 性の向上を図ります。				

【経営戦略5】 - ④ - (2) 公共工事のコスト縮減

NO.	実 施 項 目	取組内容及び効果	実 施 年 度			担当課
NO.			H26	H27	H28	担目硃
26	公共工事のコスト縮減	工事の設計にあたっては、「最小の経費で最大の効果」をあげられるよう設計段階において、建設単価やグレード、規模等について、さらなる創意工夫を行うとともに、新工法の導入や技術改善によるコスト縮減や工期の短縮等を図るため、当初設計または変更設計での見直しを積極的に行います。また、工事の計画・設計段階から発注に至るまで、コスト縮減の観点に立って総点検するほか、設計者のみでなく請負者からも提案を受け入れ、良いものは取り込み、同じ成果をより効率よく達成させるとともに、他の自治体の実例等も勘案して工事対象施設の使用目的に沿った仕様に改め、コスト縮減を図ります。		実 施		関係課
27	多様な入札制度の活用	現在、大規模な建築工事については、指名競争入札に加え一般競争入札や公募型 指名競争入札を実施しており、広く業者を公募し、競争性を図っています。 更なる入札・契約制度の公平性、透明性及び客観性を高めるため、電子入札やプロポーザル方式を取り入れるなど、新たな入札・契約制度を積極的に活用します。 また、建設工事においては、著しい低価格入札の防止、契約内容に適合した履行確保と品質の確保を図るため、総合評価落札方式、低入札価格調査制度、最低制限価格制度を活用します。		実 施		総務課

【経営戦略5】- ④ - (3) 監査の充実

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実 施 年 度			担当課
			H26	H27	H28	7旦 司林
28	監査機能の強化の研究	監査機能の専門性・独立制を高めるとともに、行政運営の透明性を一層高めるため、監査機能の強化を図ります。監査対象・監査手続が、固定した前例踏襲的な監査とならないよう、過去の実施状況の勘案及び当該年度の最優先課題を考慮した計画的な監査を実施し、定期監査や随時監査の監査業務について、より一層充実を図ります。		実 施		議会事務局

【経営戦略5】 - ⑤ - (1) 地域産業の活性化

NO	安长商品	B 40 内 农 及 48 用	実 施 年 度			扣水調
NO.	実施項目	取組内容及び効果	H26	H27	H28	担当課
29	スマートIC周辺関連事 業の推進	東毛広域幹線道路は平成26年度に暫定2車線、平成29年度には4車線化となる見込みです。また、関越自動車道との交通結節点にはスマートICが平成26年2月に開通となりました。スマートIC周辺を東毛広域幹線道路の整備と合わせて、広域交通の利便性を活かし、道の駅や産業拠点の整備による交流人口の増加を目指しながら交流・連携を推進し、本町の新たな玄関口としてまちづくりを進めていきます。		実 施		都市建設課
30	企業誘致の積極的な推進 ★H17	地域経済活性化のため、町内に事業所を新設又は拡張する事業者に対して優遇措置を講ずることにより企業誘致を促進し、産業の振興及び雇用機会の拡大を図るとともに、定住人口の増加及び収入の増加を図ります。 そのため、企業の誘致条例の制定など、企業のニーズに合わせた誘致方法を検討し、町財政強化のための税収増や雇用の拡大を目指すなど、総合的に誘致活動を推進します。 また、東毛広域幹線道路の整備に伴う、本町の優れた交通条件を活かし、企業誘致に向けた既存工業団地の拡張と新たな産業団地の確保を進めます。		実 施		都市建設課
31	起業・創業と経営の支援 ★H17	商店街空店舗利用による起業の支援に加え、新たな起業・創業を支援するため、 起業者向けの講座やより実践的な経営指導など、「新たな個店の創出」に向けて、積 極的な支援を行います。 また、個々の商店(リテール)が、どうすればもっと消費者ニーズにマッチした ものとなるのか、繁栄するのかなど、商店の魅力向上・活性化に向けた意欲ある取 り組みをソフト面からきめ細かく支援(サポート)し、商店経営者向けの講座や魅 力向上に取り組む個店への総合的な経営指導を行うなど、意欲的な経営者の育成と 魅力的な個店づくりを推進します。		実 施		経済産業課
32	構造改革特区の検討	地域経済の活性化のためには、規制改革を行うことによって、民間活力を最大限に引き出し、民業を拡大することが重要です。地域住民や民間事業者等の自発的な立案により、地域の特性に応じた規制の特例を設け、構造改革特区の導入を研究します。 この構造改革特区を導入することで、地域の特性に応じた産業の集積や新規産業の創出等により、地域経済の活性化を進めます。 また、子育て支援や官学一体となった施策などについても構造改革特区の可能性を検討します。 具体的な取り組みとしては、町全体の英語教育の充実・振興を図るため、英語イマージョン教育を行う小学校を株式会社が設置することができる玉村町国際教育特区を推進する。		実 施		経営企画課

【経営戦略5】 - ⑤ - (2) 農業の振興

NO.	実施項目 取組内容及び効果	実 施 年 度			担当課	
NO.	关 胞 垻 日	取 組 內 谷 及 の 刻 未	H26	Н27	H28	担目硃
33	地産地消の推進 ★#17	地産地消の普及には、地元産の「食」に関する生産者と消費者との信頼関係の構築、地元産を手軽に購入できる仕掛けを町内各地にめぐらせることが必要です。 そのためには、生産者だけでなく、消費者の意見を聞くことも重要であり、JA・ 地元農家・地元消費者を中心とした「玉村町地産地消推進協議会」を設置し、地産 地消の啓発・普及を図るとともに、農業の振興及び地域経済の活性化を推進します。		実 施		経済産業課
34	生産者と消費者の交流事業を通した農業振興、農村活性化 ★H17	広義のグリーンツーリズムによる農業体験を軸にした生産者と消費者の交流事業を通した農業振興、農業活性化を図ることが求められています。 そのため、都市生活者や消費者らが農業体験・郷土料理体験を楽しめる交流事業のプログラムやイベントを設け、その「交流」を通して農業振興・農村活性化を目指す新しい農村サービス活動を創出します。		実 施		経済産業課
35	たまむら道の駅 (仮称) の 建設	玉村町の農業は町の総面積の約40%の1022haが耕地面積であり、米麦を中心に野菜や畜産が盛んな地域であります。また、地元農産物を使った加工品も多く、各所の地元コーナーには農産物や加工品が華やいでいます。町内には、食肉市場もあり、豚のと畜量は日本一の群馬県食肉卸売市場があり、直売も行われている。本年には関越自動車道の「高崎玉村スマートインターチェンジ」が開設され、秋には国道354バイパスが開通するなど交通網が整備され、玉村町への利便性が一気に高まります。そのため、多くの交通利用者が玉村町を通ることになります。そこで、来年たまむら道の駅(仮称)を開設し、地元農産物や加工品、肉の直売、地域の商品などを販売し、消費者と生産者が出会う場を設け、農業の振興・経済の発展を推進します。	検討	実力	施	経済産業課

【経営戦略5】- ⑤ - (3) 歴史資産の保存と活用

NO.	実 施 項 目	取組内容及び効果	実 施 年 度			担当課
NO.			H26	H27	H28	15111111111111111111111111111111111111
	压力发力之上,1 之之之	玉村八幡宮を核にした旧玉村宿地区を歴史文化交流拠点として位置づけ、歴史資産を生かしながら住民と来町者が集うコミュニティー的な空間として再生を図るこ				
36	歴史資産を生かしたまち づくり	さくり とを目指してきた。今までのイベントを中心とした取り組みに加え、赤煉瓦倉庫の		実 施	$\overline{}>$	生涯学習課
		保存・活用のための施設整備を平成26年~29年度にかけて実施する。				

【経営戦略5】- ⑤ - (4) 観光の振興

NO.	実施項目 取組内容及び効	150 知 内 宏 及 び 効 甲	実 施 年 度			担当課
NO.		取 組 門 谷 及 の 効 未	H26	H27	H28	1旦司床
37	観光の振興	昨年度のググっと群馬観光キャンペーン事業に引き続き、さらなる観光事業の推進を継続して実施します。主な事業は、観光情報媒体の構築事業として、町ホームページに観光専用ページを活用し、タイムリーな観光情報を全国に発信します。また、町を全国にPRし町の象徴となるマスコットキャラクター「たまたん」を町の振興事業に活用します。合わせて、新たな観光資源の洗い出しも随時行っていきます。		実 施		経済産業課

【経営戦略5】- ⑤ - (5) 定住促進

NO.	実施項目 取組内容及び効果		実 施 年 度			担当課
NO.	天 ル 垻 日 	取組内容及び効果 	H26	H27	H28	担当味
38	「住みたいまち・たまむ ら」住民誘致戦略	本町の持続的発展には、働き盛りの転入者を増やすことが必要不可欠と考え、第 5 次総合計画では、「若い世代」をターゲットとした転入促進を地域経営の基本方針に定めました。この目標を達成するには、子育て環境の拡充など積極的な行政サービスの提供や、雇用機会の豊富な提供、住宅用地の確保など転入促進につながる事業を総合的・継続的に展開しなければなりません。最も肝心なことは、若い世代が数あるまちの中から本町を選ぶ、すなわち本町の優位性がターゲットである若い世代に伝わるような積極的な情報発信に努め(不動産業界にPR活動など)、住民誘致の実現につなげます。		実 施		経営企画課
39	定住促進まちづくり事業の推進	自律性の高い都市づくりを推進する一翼を担っている定住促進を実現させていくために、文化センター周辺地区を中心に、安全・安心で人にやさしい街、美しくうるおいのある街、ふれあいと交流のある街を目指し、質の高い定住環境が備わった街づくりを進めていく。		実 施		都市建設課

【経営戦略5】 - ⑤ - (6) ゴミの減量化・資源化の促進

NO.	実施項目 取組内容及び効果	実 施 年 度			担当課	
NO.	天 旭 垻 日	取 組 門 谷 及 65 刻 未	H26	H27	H28	担当味
40	ゴミの減量化・分別化・資 源化の推進 ★H17 ★H19	資源の有効活用や省エネルギー、ゴミの減量化・資源化の促進、新エネルギーの 導入などは、真に住みよい循環型社会を育むとともに、行政コスト低減にもつなが ります。 そのため、住民・事業者・行政が相互協力し、低コストでも実効のある、資源・ 環境に配慮したまちづくりを推進するため、住民の意識改革の醸成(ゴミの減量化、 資源化、ゴミ分別などを目的とする地区レベルの組織化及び組織の活用の徹底と住 民を対象とした啓発活動の徹底など)やゴミ全体を町の資源として活用するシステ ムの構築(ゴミ資源化を実行あるものとする条例化の研究など)を推進します。		実 施		生活環境安全課
41	一般廃棄物処理の有料化 ★H17	全国的に、一般廃棄物処理有料化の流れが進んでおり、国においても「原則有料化」との方針が打ち出されています。 「適切な料金設定」と「丁寧な住民説明」を前提とした、「ゴミ処理の有料化」は、廃棄物の排出抑制と分別・リサイクル促進に効果があるとともに、ゴミ問題に対する住民理解を深めるために効果があります。さらに、焼却量の削減に伴い施設の負荷も軽減されるため、施設の延命化にも効果があると考えます。 今後、他の自治体の動向を見ながら、一般廃棄物処理の有料化を検討します。		検 討		生活環境安全課

【経営戦略6】 - ① - (1) 効果的・効率的な行政手法の導入

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実 施 年 度			担当課
			H26	Н27	H28	当当味
42	行政評価制度の導入	評価結果を、業務改善や予算編成、総合計画の進行管理や業績評価における実績 評価など活用することを目的に行政評価制度を構築し、経営型行政運営の定着を図 ります。 導入の推進にあたっては、行革、企画、財政、人事部門からなる「行政評価推進 事務局」が主体となり、年間スケジュールの共同設計、帳票の設計と統合、評価結 果の反映方法などを検討します。	検討	実 が	it.	経営企画課

【経営戦略6】- ② - (1) 指定管理者制度の導入

NO. 実施項目		所 如 内 穷 及 び 热 用	実 施 年 度			担当課
NO.	天 ル 垻 日	取組内容及び効果	H26	H27	H28	1旦司床
43	指定管理者制度の導入推 進	多様化する町民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、指定管理者制度導入に係る指針に基づき、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、町民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、指定管理者制度の導入を推進します。 また、既に導入済みの施設における指定管理期間の更新に伴い、指定管理候補者選定委員会を設置し、指定管理候補者の適正な選定を行う。		実 施		経営企画課

【経営戦略6】- ② - (2) 監理チェック体制の強化

NO.	実施項目 取組内容及び効果	実 施 年 度			担当課	
NO.		取 租 的 各 及 00 刻 未	H26	H27	H28	1旦 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	表到长凯の卧理·4	施設管理の委託先に対する業務内容の確認や費用対効果の検証など、業務の監理			7	
44	委託施設の監理ナエック 体制の強化 ★H19	監理チェック やチェック機能を強化する体制づくりを行います。 ★H19		実施 	$\neg \nearrow$	総務課

【経営戦略6】 - ③ - (1) 自治体間の協力体制の推進

NO.	実 施 項 目	取組内容及び効果		実 施 年 度	担当課	
NO.			H26	H27	H28	担当味
45	自治体間連携・交流による まちづくり	本町の友好交流都市は新たに茨城町を加え3自治体になった。さらに上野村とも 利根川水系のつながりで物産交流が始まっている。 今後の本町の経営方針として、住民や団体など民間レベルでの交流の深化を進め、 交流人口の増加や誘客による地域活性化を図ると共に災害等における補完関係を確 立していく。		実施		· 経営企画課

※ 地方公営企業も、これらに準じた経営健全化を実施します。